

消費増税事前対策セミナー

消費増税による企業実務への影響

セミナー概要

消費増税は、平成26年4月1日に8%、その1年半後の平成27年10月1日に10%に引き上げられる予定です。景気条項も定められておりますが、果たして消費増税率は本当に引き上げられるのでしょうか。そんな中、4月には国税庁から経過措置の取扱いQ&Aが公表されました。6月には、消費増税の軽減を適切に行うための法律が成立し公布されております。税率の引上げに向けて、周辺整備は着々と進んでいます。本セミナーでは、公表された経過措置の内容や、円滑で適正な価格転嫁のための法律の概要、総額表示義務の緩和、価格戦略で検討すべき課題など、消費増税に対応して今後企業が検討すべき事前対策をわかりやすく解説していきます。

セミナー内容

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1)景気条項の確認 ~税率引き上げは行われるのか~ | (4)経営対策 ~価格戦略どうなるこの値段~ |
| (2)経過措置の取扱い ~指定日以前の契約とは~ | (5)低所得者対策 ~軽減税率は導入されるか~ |
| (3)軽減対策 ~どうなる還元セールと総額表示~ | (6)その他の改正点 |

日時

2013年8月7日(水)

15:00~17:00 <受付開始 14:30>

定員

40名

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料

無料

講師

税理士 加藤幸人

アクタスマネジメントサービス(株) 代表取締役

アクタス税理士法人 代表社員

会場

アクタス大阪事務所

肥後橋センタービル地下1階会議室

〒107-0052 大阪市西区江戸堀1-9-1肥後橋センタービルB1F



<会場アクセス>

四ツ橋線肥後橋駅より徒歩1分(7番出口)

御堂筋線淀屋橋駅より徒歩7分(12番出口)

京阪中ノ島線渡辺橋駅より徒歩7分(6番出口)

お申し込み方法

当社Webサイトセミナー申し込みフォームよりお申し込みください。

<http://www.actus.co.jp/seminar/>

※お申し込み後、3営業日以内にセミナー受付完了メールを送信致します。

アクタスマネジメント

検索

お問い合わせ

当セミナーの内容や申し込み方法に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願い致します。

【TEL】 0120-459-480

【E-mail】 seminar@actus.co.jp